

視察（研修）報告書

報告者：森川武治（自民新未来）

1. 研修概要

研修名：2025年新人議員特別セミナー In 伊佐

テーマ：議員の資質向上と議会運営の基本

日時：令和7年7月11日（金）

会場：伊佐市 大口元気こころ館

講師：自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣 氏

2. 研修内容概要

現在の地方議会において、形式的な審議に終始し、本来の役割を果たせていない「空洞化」が加速しているとの指摘がありました。

執行部主導からの脱却：多くの議会で当初予算や補正予算が「無修正」で可決されることが常態化しています。これは予算案が完璧であることの証左ではなく、議会側に対案を出すための調査・研究、および熟議の場が不足していることを意味します。

「議決機関」から「議事機関」へ：憲法および地方自治法において、議会は「議事機関」と定義されています。単に白黒をつける（議決）だけでなく、結論に至るまでの「熟議」の過程こそが本質であり、このプロセスが形骸化することが空洞化の根本原因です。

定数削減の功罪：安易な定数削減は、多様な民意の集約を困難にし、行政への監視能力を低下させます。行政に対する建設的な批判精神を持つ「良心的な議員」の居場所を奪うリスクについても、真摯に受け止める必要があります。

首長と議会は「車の両輪」と形容されますが、それは馴れ合いの「協調」を意味しません。独立した立場で市民の負託に応える「健全な緊張関係」こそが本来の姿です。

監視・評価の徹底：行政運営が市民の利益に合致しているかを厳しく検証し、不適切と判断した場合には是正させる権限を躊躇なく行使すべきです。

「オール野党」のスタンス：会派や政党の枠を超え、議会全体が執行部に対して「是々非々」で臨むことが基本です。特に予算審議において、執行部の案を追認するのではなく、議会の意思を込めた「決定」を行うという気概が求められます。

3. 提言内容

研修では、議員個人の資質（議員力）を組織の成果（議会力）へと転換するための具体的な方策が示されました。

(1) 通年議会の導入による「熟議」の確保

定例会という限られた期間に審議を集中させるのではなく、年間を通じて活動可能な「通年議会」を導入すべきです。

利点： 専決処分の抑制、迅速な対応、そして何より十分な調査時間を背景とした熟議が可能になります。

覚悟： 議員・執行部ともに負担は増えますが、市民にとっての利益は最大化されます。活動に見合う報酬のあり方（現状比1.5倍程度の検討等）も含め、市民への説明責任を果たしながら議論を進める必要があります。

(2) 政務活動費の適正かつ最大限の活用

「使い切っていない＝調査研究が不足している」という厳しい視点を持つべきです。

実費精算の徹底： 透明性を高めるため、交通費・宿泊費の実費精算を原則とします。

増額要求の論理： 現行予算を政策立案にフル活用した上で、不足が生じるのであれば、その必要性を市民に示し、堂々と増額を要求すべきです。

(3) 主体的な政策形成と予算修正の強化

常任委員会の活性化： 例えば岩手県奥州市議会のように、各委員会が2年間に最低1つは独自の調査に基づいた「政策提言」を行う体制を定着させます。

予算の「聖域」撤廃： 12月議会での早期情報提供要求、参考人・公聴会制度の活用により審議を深化させ、必要であれば修正案を積極的に提出する文化を醸成します。

(4) オンライン議会の推進による多様性の確保

災害時のBCP（事業継続計画）としてだけでなく、育児や介護を担う多様な人材が議員活動を継続できる環境整備として、オンラインでの委員会・本会議出席を可能にする規則整備を急ぐべきです。

(5) 議会基本条例の「生きた運用」

条例を制定しただけで満足せず、日々の活動が条例の理念に沿っているかを自己点検し、その成果（予算修正や条例制定の実績）を市民へ「可視化」して伝え続けることが不可欠です。

札幌市行政視察報告書

視察期間: 令和7年8月3日(月)～令和7年8月5日(火)

視察議員: 田口憲雄副議長、森川武治議員、吉野誠議員

札幌市若者支援総合センター視察報告

1. 視察概要

- 日付: 令和7年8月3日(月)16:00より
- 場所: 札幌市若者支援総合センター (Youth+センター)
- 議題: 札幌市若者支援施設の概要、事業内容、プログラム、地域連携について

2. 札幌市の若者支援施設について

- 施設の成り立ち: 1964年に勤労青少年ホームとして発足し、平成22年に社会的自立を総合的に支援する拠点へ転換しました。子ども・若者育成支援推進法第13条に基づき条例を制定しています。
- 施設概要と運営体制: 市内5館体制で指定管理者が運営しており、職員数は58名です。施設の老朽化が課題となっています。

3. 具体的な事業内容と地域連携について

- 事業内容: 電話やLINEでの相談、自立支援プログラム、社会体験、アウトリーチ事業(リビングカー)、学習支援などを展開しています。
- 相談支援: 昨年度の相談件数は月平均626件で、不登校や就労不安が増加しています。約15名の専門スタッフが伴走支援を行います。
- 地域連携: 地域の祭りへの参加や、NPO向け研修会を通じて地域との関わりを持っています。

4. 質疑応答(要旨)

- 学校との連携: 在学中から関係性を築き、卒業後の相談に繋がっています。
- 保護者からの相談: 第三者が介入し、本人との接点を作るための作戦会議などを実施しています。

- ハローワークとの連携: 子ども若者支援協議会を通じて連携し、機能の重複を防いでいます。
- 子ども食堂のあり方: 多様な人々の交流拠点として位置づけ、市として支援しています。

札幌市における6次産業化施策についての視察報告

1. 視察概要

- 日付: 令和7年8月5日(火)
- 場所: 札幌市役所
- 議題: 札幌市における6次産業化施策について

2. 農業の現状と6次産業化の位置付け

- 現状と課題: 農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加が課題です。
- 位置付け: 農業経営の安定、雇用創出、地域経済活性化を目指し、札幌市食料産業地産地消推進戦略に基づき推進しています。

3. 支援策と成果目標

- 支援策: 札幌市食料産業6次化交付金事業(ハード面補助)、新規就農支援事業、市街化調整区域での建築規制を緩和する農業交流関連施設認定制度を実施しています。
- 成果目標: 施設の売上額増加、認定数の増加を指標としています。

4. 課題と今後の展望

- 課題: 施設開設者の高齢化に伴う事業承継、農業と施設経営の両立、農地法の制約があります。
- 新たな取り組み: 北海道フードフィルムフェスティバルを通じた食の魅力発信や、鳥獣被害対策を実施しています。

5. 質疑応答(要旨)

- 後継者と耕作放棄地: 直接的な解決策というより、若い世代が農業に参入する入り口としての役割が期待されています。
- 設備補助と施設: 交付金は建物だけでなく設備も対象です。現在チャレンジセンターのような施設はありません。

札幌市における教育ICT環境整備に関する視察報告

1. 視察概要

- 日付: 令和7年8月5日(火)
- 場所: 札幌市教育委員会
- 議題: GIGAスクール構想の展開とICT環境整備の現状と課題、生成AIを活用した授業実践について

2. GIGAスクール構想とICT環境整備(ハード面)

- 課題: 約16万台の端末を運用する中で、教員のアカウント管理負担とネットワーク分離による非効率性が課題でした。
- 解決策: 統合型ID管理システムの導入で作業負担を軽減しました。令和8年度にはゼロトラストネットワークへの移行を計画しています。

3. ICT活用推進と生成AIの実践(ソフト面)

- 情報モラルと活用能力: 失敗から学ぶデジタルシティズンシップを重視し、12年間を見通した情報活用能力の育成計画を推進しています。
- 生成AIの導入: 教員向けに先行導入し、児童生徒へは国のガイドラインに沿って慎重に進めています。

4. 質疑応答(要旨)

- システム開発: 現場の負担軽減のため、総合評価方式で事業者を公募しました。
- 支援体制: ICT支援員の配置は喫緊の課題と認識しています。教員向け研修は実施しているものの、専門的なサポート人材の必要性を感じています。

水俣市への応用に向けて

財源とスケールメリットの差

自民新未来

札幌市と水俣市では予算規模や対象人数が根本的に異なります。札幌市のアウトリーチ事業や統合型ID管理システムなどはスケールメリットが働くからこそ実現できる側面があり、これをそのまま水俣市の目標とするのは非現実的です。既存の公共施設や民間サービスを相乗りで活用する代替案の検討を提案します。

6次産業化における販路の確保

札幌市はそれ自体が大消費地ですが、水俣市の場合は加工品を作った後の販路開拓スキームが最大の障壁となります。生産や加工の支援だけでなく、市外への販売ルート構築やマーケティング支援がセットでなければ成り立ちません。

成果指標の設定

若者支援において、具体的にどのような状態になれば支援の成果が出たとするのかの客観的な指標が不足しています。役割を見出すという定性的な目標だけでなく、就労定着率や相談者の社会的孤立からの回復度合いなど、定量的に評価できる指標の設定を提案します。

以上で本視察および要望活動の報告といたします。



視察報告書

日程および参加者

日時: 令和8年1月21日

場所: 東京都内(国土交通省、そなエリア東京、馬喰町エリア)

参加議員: 田口憲雄、森川武治、吉野誠

1. 国土交通大臣への緊急要望活動(要望書の提出)

概要

近年激甚化する豪雨災害への備えや、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化対策は、地方自治体の単独予算では限界に達しています。現場の切実な課題を国政へ直接届けるため、金子恭之国土交通大臣に対し、水俣市のインフラ整備と防災対策に関する緊急要望を行いました。



主な要望項目と背景

1. 水と道を確保した高台防災拠点の整備

線状降水帯による浸水被害が懸念される中、浸水リスクのない高台への防災拠点整備が急務です。しかし、現状では対象地へのインフラ未整備が課題となっています。要望内容: 高台への上水道および下水道整備に対する防災・安全交付金の対象拡大。あわせて、南九州西回り自動

自民新未来

車道インターチェンジから防災拠点へ大型車両が進入できるアクセス道路、および市内中心部からの連絡道路の整備。

2. 老朽インフラの撤去に向けた支援

人口減少社会においては、橋やトンネル等の修繕だけでなく、不要な施設の撤去および減築を行う決断が不可欠です。しかし、現状の国の制度は新設や修繕が中心となっています。要望内容:道路メンテナンス事業補助金等の対象を拡大し、施設の新設・修繕だけでなく、撤去および減築にかかる費用も補助対象に含めること。

3. 国から譲与された里道および水路に対する予算措置

かつて法定外公共物であった里道や水路は市町村へ権限譲与されましたが、十分な予算措置が伴っていません。水俣市のように水路網が発達した地域では、老朽化した水路の維持管理が市の財政を強く圧迫しています。要望内容:譲与された里道および水路の実態に即した維持管理および更新が可能となるよう、新たな財政支援制度の創設。

4. 高速道路インターチェンジ周辺および国道の整備

要望内容:南九州西回り自動車道のインターチェンジ周辺における歩道整備等の安全対策推進。また、市内国道における無電柱化事業の加速と予算配分の増額。

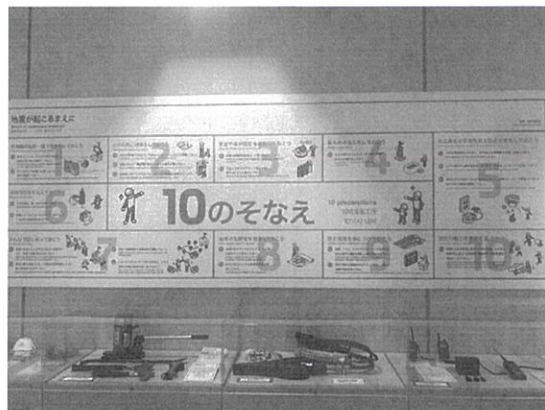


2. 防災体験学習施設そなエリア東京の視察

施設概要

施設名:東京臨海広域防災公園 防災体験学習施設そなエリア東京 所在地:東京都江東区有明3丁目8番35号 位置づけ:平時は防災学習施設および公園として開放されていますが、首都直下地震等の大規模災害発生時には、国や自治体が災害応急対策の調整を行う緊急災害現地

対策本部のオペレーションルームが設置される、首都圏広域防災の司令塔機能を有しています。



視察内容

1. 災害とくらしの学習および自助体験 専用の防災グッズが不足する事態を想定し、家庭にある日用品を代用する自助の知恵について学習しました。・新聞紙の活用: 体に巻く、または丸めて靴に入れることによる防寒対策。折りたたんで作成する簡易スリッパは、避難所での冷え対策やガラス片からの足の保護に有効。・ポリ袋の活用: 給水車からの水運搬時にバケツやリュックにセットすることでの漏水防止。穴を開けた簡易雨具、骨折時の三角巾の代用、断水時の簡易トイレとしての利用。・食品用ラップの活用: 食器に敷くことによる洗剤の節水。止血や傷口の保護、保温材としての活用。・ペットボトルの活用: 懐中電灯の上に水を入れたペットボトルを乗せ、光を乱反射させる簡易ランタンの作成。
2. 首都直下地震のメカニズムとオペレーションルーム見学 今後30年以内に高い確率で発生が予測される首都直下地震のメカニズムと被害想定を確認しました。また、大規模災害時に内閣府等の対策本部となる2階オペレーションルームを視察し、情報集約と指揮の拠点の規模を把握しました。
3. 情報提供のデジタル化 学習情報の提供において、QRコードによるデジタル冊子化が採用されていました。災害時にかさばる紙媒体を持ち歩くことは現実的ではなく、スマートフォンに収まり検索性が高いデジタル形式の有効性を確認しました。

3. 民間宿泊施設における都市構造転換と運営効率化の調査

視察の概要

東京都内のビジネスホテル(日本橋馬喰町エリア)における宿泊体験を通じ、都市機能の変化および民間サービス業における徹底した合理化の実態について調査を行いました。

馬喰町エリアにおける都市機能の転換事例

かつて繊維問屋街として物流や商流の中心であった馬喰町エリアにおいて、現在はビジネスホテルの立地が急増しています。40年前と比較し、街の機能が問屋街という物流拠点から、宿泊という観光および滞在拠点へと大きく変容しています。

この背景には、メーカー直販の台頭による流通構造の変化があり、旧来の問屋ビルや倉庫の空室が比較的大規模な不動産として供給され、ホテルへの用途変更や建て替えが促進されたことが挙げられます。また、馬喰町駅および東日本橋駅から成田空港と羽田空港の双方へ乗り換えなしでアクセスできる利便性が再評価され、移動時間を抑えたいインバウンド需要や出張者のニーズと合致した結果です。

施設運営の省人化および合理化事例

事例1:客室の電源管理システムの廃止 入室時にカードキーを挿入して通電する従来型のシステムが廃止されていました。これは、不在時にもスマートフォンやモバイルバッテリーを充電したいという現代の顧客ニーズへの対応です。また、高気密な現代建築において空調や換気を完全に停止させると、湿気によるカビ発生や建材劣化のリスクが高まるため、24時間の換気と空調管理を優先する施設保全の観点からも合理的な判断です。

事例2:朝食提供のチケットレス化 無料朝食の提供において、チケットの配布や提示を求めず、フロント前を経由する動線設計のみで運用されていました。これは、チケットの印刷や回収、照合にかかる人件費および事務コストが、不正利用による食材料費の損失リスクを上回るという計算に基づいています。有人チェックを廃止する代わりに、フロントの視界に入る動線を確保することで、心理的な抑制効果を持たせる防犯対策として機能しています。

水俣市政への還元提案

民間施設における動線設計を活用した防犯対策や、性善説とコスト計算に基づく事務手続きの省略化は、水俣市内の公共施設運営にも応用可能です。人員配置が手薄になりがちな施設や指定管理者制度を導入している施設において、利用者の利便性を損なわず、かつ運営コストを抑制するための具体的なモデルケースとして、施設の設計段階や運用ルールの見直しに組み込むことが考えられます。

4. 総括および今後の市政への反映

今回の東京視察および中央要望活動を通じ、インフラ整備に向けた国への直接的な予算確保の要請から、大規模災害に備える実践的な自助の知識、そして民間活力による合理的な施設運営まで、多角的な視点から知見を得ることができました。

水俣市が直面する人口減少やインフラの老朽化、激甚化する災害への対応には、限られた財源と人員を最大限に活用する仕組みづくりが不可欠です。国土交通省への要望を通じて国や県との連携を強化し財源確保に努めると同時に、防災学習で見られた日用品の活用や、民間ホテルで見られた業務フローの簡素化など、地域や現場レベルで今すぐ実践できる運用の見直しを並行して進めることが理想だと考えます。

本視察で得られた情報を基に、より効率的で災害に強い水俣市のまちづくりにつなげていきます。以上で本視察および要望活動の報告といたします。